



前田 治 議員

質問1 PCR検査能力の大幅拡大を

市長 1日最大230件の検査能力

問 全世界に拡大した新型コロナウイルスは、この秋以降にさらなる大きな感染を予想しており、早急に必要な対策が求められているとともに、さらなる支援策の検討も必要と考えます。

以下の点についてお伺いします。
(1)感染拡大を防ぎ、経済を落ち込ませないためにはPCR検査を大幅に増やし、入院ベッドの確保、軽症者や無症状者の保護・隔離が必要と考えるが、見通しについて
(2)これまで実施してきた市民や事業者への支援策の進捗状況及び今後の計画について

答(市長) (1)現在、PCR検査は、医師の判断の下で必要な医療を提供し、重症化を防ぐことを主たる目的として行われています。

検査能力は、現在、渡島保健所と函館市医師会PCRセンターと合わせて、1日最大230件ほどの検査能力があり、4月の緊急事態宣言の発出後から比較して、

検査能力が大幅に改善されています。

また、道南圏域の感染者受入れベッド数と、軽症者や無症状者の受入れ施設については、正式な公表はされていませんが、当面あるいは現時点における必要数は確保しているとの情報を得ています。

(2)本市では、これまで四つの基本方針に基づき、第6段にわたって新型コロナウイルス感染症への対策に関する補正予算を計上し、緊急かつ集中的な取り組みを進めています。

市内における感染予防としては、浜分小学校手洗い場増設事業、町内会活動感染症予防対策支援助交付金など。

市民生活に対する支援としては、国の支援策である特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金などに加え、市の独自支援策として、高齢者外出機会安全確保対策事業、新生児特別定額給付金、保健医療福祉関係事業者応援給付金など。

地域経済活動の下支えとしては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、水産物販売促進事業補助金、交通事業者持続化支援金及び市民の皆様や飲食店など、事業主の皆様が大変好評である地域経済緊急対策応援キャンペーン事業補助金などを実施してきました。

今後の感染拡大局面への備えとしては、GIGAスクール環境整備事業、インフルエンザ予防接種事業、テレワーク・テ

レビ会議導入事業などを順次実施してまいります。

質問2 市営住宅階段等の電気料等共用費の取扱いは

市長 入居者に共同で負担している

問 市営住宅の管理運営に関連し、以下の点についてお伺いします。

(1)建物内の階段や屋外の電気料等共用費の取扱いをどのように行っているのか。
(2)複数の乗用車を所有している入居者への対応をどのように行っているのか。

答(市長) (1)建物内の階段など共有部分の照明灯や屋外の団地敷地内にある入居者専用の外灯については、その恩恵を受ける入居者に共同で電気料を負担していただいています。

市としては、公営住宅法第20条の規定により、家賃及び敷金以外の金品の徴収は禁止されていますので、電気料を徴収することはできません。

したがいまして、自治会組織や共有部分の恩恵を受ける入居者に自主的に支払ってもらうこととしていますが、共用費に絡む様々な問題が発生することがありますので、まずは、入居時に丁寧な説明を行い、御理解いただき、問題が発生した場合には、市として親身に相談を受けて、よりよい解決方法を探ってまいります。



入居者が共同で電気料を負担している外灯

(2)北斗市営住宅管理事務取扱要綱では、駐車場の使用は、1住戸につき1駐車区画とするが決められており、複数台所有する方には、自身の責任において民有地を賃借して確保するよう伝えてあります。なお、市営住宅敷地内に無断で駐車しているのを確認した場合には、直ちに文書による注意と、駐車場の確保をするように指導していますが、何度も繰り返すことが多く、無視し続ける方もいて大変苦慮しています。

まずは入居時に丁寧な説明を行うとともに、問題が発生した場合には、関係機関の助言などもいただきながら、解決に向けて取り組んでまいります。